

## 第57回児童福祉審議会子ども育成分科会

日 時：令和5年9月28日（木）9：30～10：30

場 所：はぐくみかん5階 会議室4

出席委員（50音順、敬称略）：岩波啓之、高島洋子、玉川淳、原田修二、宮田丈乃、吉田尚子

欠席委員（50音順、敬称略）：久保山茂樹

事務局：（子育て支援課） 有川課長、清水課長補佐、加藤主任、黒田

傍聴者：なし

### 1 開 会 （事務局（子育て支援課））

- ・委員7名中6名の出席により会の成立を報告
- ・配付資料の確認

### 2 議 事 （会長による議事進行）

#### （1）児童福祉施設の設置認可について

○事務局（子育て支援課）【資料2-1（設置認可（幼稚園⇒幼保連携型認定こども園）を予定している施設の概要1）（幼保連携型認定こども園聖心第三幼稚園）】により説明

〔補足事項〕

現在、園舎を建替え中のこの整備計画については、国の補助金を活用するため、整備を開始する前の令和4年3月24日の「第53回子ども育成分科会」で整備補助金の対象として適正であることを審議し終了している。

#### 【A委員】

資料No9の利用定員の内訳及び学級数において、今回の案件では0歳児及び1歳児の定員設定がないが、今後も状況に応じて考えるということによいか。

#### 【事務局（子育て支援課）】

保育の資格者の雇用が障壁となっているようで、今後職員の確保ができるならば、1歳児等の定員設定を検討すると聞いている。

#### 【B委員】

資料No10の現在の在園児数及び学級数において、現在の在園児数が49人だが、今回幼保連携型認定こども園への移行に伴い利用定員を80人に設定することである。少子化が一層進む中、定員を予測し辛い面はあるが、毎年利用定員を変えることは望ましいことではないため、今回のような利用定員設定時に園がある地域の状況に見合う定員設定の確認をお願いしたい。

#### 【事務局（子育て支援課）】

定員の設定については、事業者数年後のことも見込んで設定するように伝えている。

#### 【会長】

他に質問がないようなので、事務局は定員変更に向けた手続きを進めていただきたい。

○事務局（子育て支援課）【資料2-2（設置認可（幼稚園⇒幼保連携型認定こども園）を予定している施設の概要2）（幼保連携型認定こども園横須賀幼稚園）】により説明

〔補足事項〕

現在、園舎を建替え中のこの整備計画については、国の補助金を活用するため、整備を開始する前の令和4年3月24日の「第53回子ども育成分科会」で整備補助金の対象として適正であることを審議し終了している。

【会長】

特に意見等もないようなので、事務局は定員変更に向けた手続きを進めていただきたい。

## （2）児童福祉施設の設置認可について

○事務局（子育て支援課）【資料3-1（定員変更（定員の増）を予定している施設の概要1）（陽だまり保育室）】により説明

【B委員】

家庭的保育事業所は、今までは1階や2階での事業であったが、今回4階という初めてのケースであると思われる。災害等非常時の対応はどのように考えているか。

【事務局（子育て支援課）】

設置者によると、0歳児のいる8時から17時の間の職員配置は3名体制とのこと。現在、家庭的保育者1名の他に家庭的保育補助者3名を確保している。エレベーターは1か所であるが、それ以外に2か所の避難階段があり、火災等があれば火元から離れた避難階段を使って避難可能となっている。この地域の避難場所は田浦小であるため、田浦小に避難することになると思われる。

【会長】

他に意見等もないようなので、事務局は定員変更に向けた手続きを進めていただきたい。

○事務局（子育て支援課）【資料3-3（定員変更（定員の増）を予定している施設の概要3）（玉成保育園・玉成保育園分園solana）】により説明

【A委員】

P.41の分園2階の平面図において、現在フリースペースや会議室として使っている場所の一部を3歳児8名の保育室とすることだが、使っていた場所の一部を保育室にすることに対して何か不都合な点はないか。

【事務局（子育て支援課）】

元々プレイルームとして表記されている部屋ではあったが、ほとんど使用していなかったため問題は生じないと聞いている。

【A委員】

3歳児は本園に18名いたのだが、本園に8名及び分園に8名に分ける目的や理由は何か。

【事務局（子育て支援課）】

目的や理由は2つある。ひとつは、本園の3歳児保育室の園児一人当たりの面積に余裕を持った保育ができること。もうひとつは、分園は駅から近く駐車場もあるため、利便性が高い分園への入園希望が多いことによる。

**【会長】**

他に質問がないようなので定員変更について、事務局案のとおり進めていただきたい。

**3 報告事項** (会長による議事進行)

(1) 認定こども園の要件を定める条例の見直しに伴う、パブリック・コメント手続きの結果について

○事務局（子育て支援課）【資料4】により説明

**【A委員】**

横須賀市では従前より国より若干手厚い配置基準を適応していて、運営する方でも好ましいことだと思っている。今後も更なる手厚い配置基準に向けて色々ご検討をお願いしたい。

**4 その他** (会長による議事進行)

・特になし。

**5 閉 会** (事務局（子育て支援課）)

・次回、第58回は令和5年12月21日（木）に開催し、議事は「児童福祉施設等の定員変更について」等の予定。

以 上